

## 【教科指導専門員(会計年度任用職員)募集案内】

足立区教育委員会及び足立区立学校に勤務する教科指導専門員(会計年度任用職員)を次のとおり募集します。

### 1 募集する職

教科指導専門員(会計年度任用職員)

### 2 対象

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に規定する欠格条項に該当しない方で、次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 教育に関して見識を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験を有する方
- (2) 教員免許状を有し、学校において教員の経験がある方で、次のいずれかに当てはまる方
  - ア 学校において管理職の経験がある方
  - イ 教育委員会等の教育行政機関で教員への指導経験がある方
  - ウ 教育委員会が前ア又はイと同等の能力があると認めた方

### 3 募集人数

小学校：若干名

中学校：若干名

### 4 職務内容

- (1) 学校の教員に対する、教科(小学校は主に国語・算数、中学校は国語・数学・英語)別授業指導の改善と充実のための指導、助言に関すること。
- (2) (1)に関する諸連絡会等へ参加し、情報共有及び連携を図ること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めた事項

### 5 勤務条件

- (1) 勤務日数
  - 教科指導専門員Ⅰ：週4日
  - 教科指導専門員Ⅱ：年間140日
  - 教科指導専門員Ⅲ：年間100日
- (2) 勤務時間
  - 1日7時間30分
  - 午前8時30分から午後4時45分まで(休憩45分含む)

### (3) 報 酬

教科指導専門員Ⅰ：月額233,464円

教科指導専門員Ⅱ：月額159,979円

教科指導専門員Ⅲ：日額15,146円

※ 勤務時間の変更や、採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによる。

### (4) 賞 与

教科指導専門員Ⅰ：期末手当あり（勤務実績に応じて支給）

教科指導専門員Ⅱ及びⅢ：勤務実績により期末手当あり

### (5) 通勤手当 実費相当額支給（限度額あり）

### (6) 有給休暇 あり

### (7) 社会保険

教科指導専門員Ⅰ及びⅡ：雇用保険、厚生年金保険、健康保険 加入

教科指導専門員Ⅲ：加入なし

※ 各社会保険の加入対象者は、年齢などにより異なります。

### (8) その他 退職金制度・昇給制度なし

慶弔休暇あり

## 6 勤務場所

足立区教育委員会が指定した場所（選択不可）

※ 区内小中学校等を予定

## 7 任用期間

採用日から令和7年3月31日まで

※ 勤務実績が良好な場合、最大4回まで再度の任用あり

## 8 申込方法

所定の申込書及び作文を記入し、**原本を提出先に持参するか簡易書留により郵送**してください。申込書は下記「10 問合せ・提出先」窓口で配布するほか、区ホームページからダウンロードできます。

（足立区ホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/>）

<注意事項>

- ① 写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付し、必要事項等を記載してください。
- ② 申込区分の「職種希望区分」はABCのうち、いずれか一つを選んでください。
- ③ 学歴・職歴等について、記入欄で足りない場合は、別紙で添付してください。

## 9 選考方法

提出書類による書類選考（一次）を行い、その後、面接による選考（二次）を行います。

※ 選考結果（一次・二次）及び面接日程等は、郵送にて通知します。

## 10 問合せ・提出先

〒120-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号

足立区教育委員会事務局 教育指導部 学力定着推進課 事業担当（区役所南館6階）

「教科指導専門員募集担当」

電話 03（3880）5964（直通）

※ 持参する場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとなります。

※ 提出書類は返却しません。